## 自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	当初	フラワーロード・東遊園地ほか 美化業務	1式	建設局公園部整備課 神戸市中央区磯辺通3-1-7 コンコルディア神戸5F TEL:078-595-6473	2025年4月1日	公益財団法人 こうべ産 業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1 丁目8番4号	32,031,580	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号
2		森林整備事務所管内管理作 業その1	1式	建設局公園部森林整備事務所 神戸市北区山田町下谷上 字中一里山4-1 TEL:078-371-5937	2025年4月1日	(公財)こうべ産業・勤労支援 財団シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1丁 目8番4号神戸市産業振興セ ンター6階	10,294,812	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号
3	当初	王子公園及び王子動物園管 理作業	1式	建設局王子動物園 神戸市灘区王子町3-1 TEL:078-861-5626	2025年4月1日	特定非営利活動法人 神 戸高齢者障がい者事業団 神戸市長田区大橋町9-4- 6	12,202,069	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号